

広報 わたらい



息吹き

かすかに、地面が盛り上って見えた。

表面をおおっていた笹の葉をそつと掻き分けた。ぴーん、ぴーんと鳥帽子をかぶったような竹の子の頭が現らわれた。ことの外寒かった冬と我慢くらべをして、やっとのぞかせたいじらしい姿だ。

ていねいに、ていねいに土を掘り起こした。

静かな竹藪に、掘り起こされた土と、竹の子の新鮮な香りが漂よった。やがて、陽春の光から、初夏の光へと変るころ、みずみずしい緑色をまとった若竹は恥じらいながら、しなやかに伸びる。

わが町も、三選の山下町政がスタートした。竹にちなんで、しっかりと大地へ根を張りめぐらし、節目節目を大切に歩んでいきたいと願う。

町民の皆さんに愛読されてきた広報紙に、より一層親しんでいただくため表紙のイメージと記事の活字を少し大きく替えました。表紙の「わたらい」の題字は、新しい町づくりをめざす山下町長の筆によるものです。

町のうごき

59. 4. 1現在

人口	男	4,448	計	9,116	出生	11	転入	28
	女	4,668	世帯数	2,068	死亡	7	転出	54

山下町政第三期目スタート

住民参加の

町政を!

任期満了(四月十七日)にもなう町長選は、四月三日に告示され、同日午後五時をもって立候補の受付を締切った結果、現職で立候補した山下孫一氏一名の届け出となり、四月八日の選挙期日を持って開かれた選挙



会において無投票当選が決定されました。

山下町長は、今回で連続三選を果たし(合併後第九代目)、引き続き第三期目の町政を担当することとなりましたが、改めて今後の四年間を「住民の声なき声を尊重し、誠実・清潔・公平を基本に、清新の心をもって町民参加の町政を推進していきたい。」

当面の施策として、▽内城田小学校の改築▽公民館活動の充実▽将来の人口増に備えた水源の確保▽ほ場整備の推進▽お茶、しいたけ等地場産業の振興▽企業誘致による若者の定住化▽久具都比売橋(仮称)の架橋促進等に全力を尽くしていきたいと考えております。皆様温かいご指導とご支援をお願い申し上げます。

今年もやがて、五月三日の憲法記念日を迎えます。

既に皆さんは、この日の意義を十分知っておられることと思いますが、今一度、法の支配について少し専門的に考え直してみたいと思います。

民主主義国家においては、法の支配が強調されますが、それはなぜでしょうか。

民主主義国家は、多数支配という形式的な

制度を意味するだけでなく、本質的には、個人の自由と平等の保障、個人の尊厳の確保などを目指していると言われており、日本国憲法も数多くの基本的人権を規定しています。しかし、個人の自由を例にとっても、各自が勝手気ままに振る舞う自由

を意味するものでないことに、注意する必要があります。個人の自由は、他人の自由と矛盾するものであったり、衝突するものであってはならず、共存できる範囲においてのみ承認されるものであり、そうでなければ、

社会の秩序は保たれません。法は、このような自由の共存を図る上で、重要な役目を持っているのです。

ところで、民主主義国家における法の役目は、個人の自由を単に隣人の侵害から保護することだけを目的とするものではありません。万一、国家権力が不当に行使された場合には、これ

による侵害から国民の自由等を保護する役目も持っているのです。このような法の下においてこそ、すべての国民が、安心して平和な生活を営むことが可能なわけですね。

日本国憲法施行後、既に三十六年の歳月が流れ、この間、裁判所は、法の支配を維持する役割を果たしてきました。しかし、法の支配を支える最も重要な基

盤は、国民一人ひとりが自ら法を守るという姿勢だと思えます。法の支配の意義及びその維持者としての裁判所の役割をよく理解され、我が国をいよいよ名実ともに法の支配の行き届いた国にしていこうではありませんか。

から喜多桂子さん(田口)が委嘱されました。任期は昭和六十三年三月三十一日までです。

警察官の異動



協出警察官駐在所
○着任 谷 全且 巡查

(37歳 南島町鶴倉警察官駐在所から)
○転任 竹内 直道 巡查
(津市高野尾駐在所へ)

県政モニターに 喜多桂子さん

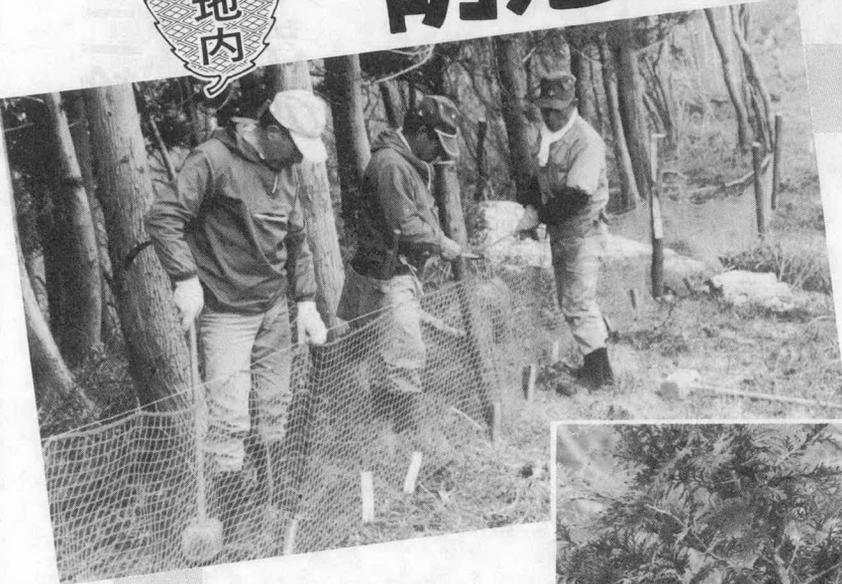
県の施策についての皆さんの意見や要望などを県政に反映させ、県政に対する参加意識を高めるための県政モニターに本町

新しい 区長さん 決まる

字 名 氏 名
注連指 中山 正美

町有林—西山地内

防兎ベールと防兎ネット張り



最近、町有林に植栽している杉や松が、兎（他の動物も考えられる）による樹皮の剝離被害を受けている。

このため町では、森林開発公団とタイアップしてこの対策に乗り出した。

町有林の植栽事業は、総面積の約七〇%を完了し、このうち植栽後二〜三年を経過した最も被害の大きい小川—西山地内の

十八ヘクタールを対象として、対策を構じた。

作業は被害を受け補植した七八〇本に、公団の受託事業収入（一四万七千円）を財源として一本ずつ防兎ベールをかぶせた。又、同時に町費を財源として、境界一キロメートルにわたる防兎ネットを布設し、二重の防護対策を実施した。

三月二十六日、二十七日、四

月六日の三日間を費やした作業は、山林委員の皆さんと町職員延べ三十三人により実施したものである。

今後も、町有林の育成には力を注いでいきたいと考えております。同時に、自然界の生物体形全体についても、共存していくことを考えながら取り取んでいきたいと思っています。皆さんのご理解をお願いします。

- | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|--------|------|------|-----|------|-------|------|------|------|------|------|------|------|-----|------|-----|-------|------|------|------|------|-----|------|------|-------|-------|------|------|-----|------|------|------|------|------|
| 川上 | 南中村 | 和井野 | 脇出 | 市場 | 柳 | ※小萩 | 駒ヶ野 | 火打石 | 小川 | 五ヶ町 | 日向 | 中之郷 | 栗原 | ※小川口 | 茶屋広 | 当津 | 田間 | 上久具 | 下久具 | 葛原 | 大野木 | 棚橋 | ※牧戸 | 平生 | 大久保 | 立岡 | 鮑川 | 立花 | 長原 | ※坂井 | 麻加江 | 田口 | |
| 地区区長代表 | 玉串逸孝 | 御村正和 | 西岡弘 | 神森昭匡 | 長谷川元之 | 奥田久昭 | 岡野源衛 | 亀田辰美 | 長谷川愛 | 中谷昌弘 | 岡谷新平 | 岡出関男 | 中野久 | 小林周吉 | 掛橋保 | 藤原信一郎 | 尾崎英悟 | 玉村文生 | 酒井清博 | 中西輝行 | 山口寿 | 福井正文 | 岡村喜弘 | 井戸本由一 | 中西周太郎 | 坂本喜洋 | 早川悟郎 | 松井清 | 桜田昌三 | 樋口幸三 | 山中清久 | 世古通郎 | 西組又一 |

急増

自動二輪車の死亡事故

死者の八割が

十代〜二十代



春の交通安全運動が実施され、町でも四月十二日に町内の警察官の応援を得て安全協会が主となり事故防止を呼びかけました。朝のラッシュ時にチラシを配布し安全運転を呼びかけたのですが、皆さん気軽に応じてくれました。このように、ゆとりある気持でハンドルを握ってれば、きっと事故も減ることと思います。

あせらず、あわてず、ゆっくりとした運転を心掛けましょう。さて、最近の交通事故状況の中で、特に目立つのは自動二輪車乗車中の死亡事故です。

昭和五十八年中に、全国で自動二輪車乗車中の事故で亡くなった人は、前年に比べて四・二%の増加率でした。これに対し、自動二輪車による死者は十二・五%とその増え方が目立っています。

伊勢警察署管内でも昨年一年間で十九人が尊い命を失っています。

自動車・二輪車乗車中の交通事故死者数 (昭和58年)

項目	死者数	1万台当たり死者数
自動二輪	1243	3.73
原付	1014	0.79
自動車	3487	0.82

※車両台数は58年3月31日現在 (単位は人)

死の確率は 自動車の四・五倍

自動二輪車の台数当たりの死者発生率をほかの乗物と比べてみましょう。次の表でも分かる通り、自動二輪車乗車中の死亡に至る確率は、自動車の約四・五倍、ミニバイク(原付自転車)の約四・七倍ということになります。

では、なぜ自動二輪車による死亡事故が多いのでしょうか。

昨年の自動二輪車の死亡事故の内容を見てみると、死者の約八割が十六歳から二十九歳までの若者で占められています。また、死亡事故の直接の原因となつた違反別死亡事故件数を見ても、自動二輪車の場合、スピード違反による死亡事故が全

体の五二・一パーセントときわめて多いことが分ります。つまり、自動二輪車の事故の多くは、若者の無謀な、あるいは未熟な運転によるものといえます。二輪車は自動車と異なり安定性に欠け、ドライバーは常に身体を露出しているため、転倒した場合などはそれだけ死に至る危険性が高いといえます。

自動二輪車に乗る人は、二輪車の特性を理解し、自動二輪車が一つ間違えば生命にかかわる乗り物であることを肝に命じて、安全運転を心がけてください。



ヘルメットは必ずかぶる

二輪車乗車時の死亡事故の約七割は頭部の損傷が致命傷となっています。二輪車に乗るとき

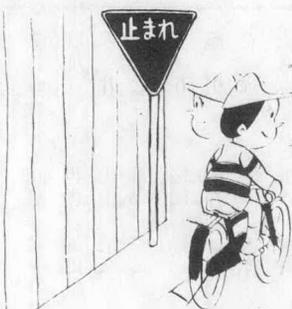
は、必ずSマークかJISマークのついたヘルメットをかぶりましょう。かぶるとき、あごひもをきちんとかけてください。あごひもがかかっているないとせっかくヘルメットをかぶっていても、転倒時にヘルメットが飛んでしまい頭を保護できません。

カーブの手前では減速を

速度が遅いときは小回りがきく自動二輪車も、高速になると小回りがききません。高速でカーブを曲がるのは、対向車線にはみ出したり、転倒の原因になります。必ずカーブの手前では減速しましょう。

停止標のある場所では必ず停止を

一時停止の指定がされている場所では必ず一時停止を。見とおしのきかない交差点などでは徐行、または一度止まって安全を確認してください。



交通事故で

お困りの方へ

自動車事故の激増にともなう被害者の救済は社会的要請であり、これに関連して自動車保険に対する関心と期待は大きなものがあります。

不幸にして、あなたが自動車事故の被害者となったり、又加害者となってしまった時、日常、保険になじみの少ない私達に、保険請求等の手続きをわかりや

すく説明し、無料で相談ののつてくれる機関があります。

交通事故の事件解決のため悩み、困っておられる方！一人で悩まず是非ご相談ください。

◇◇◇

▼四日市々諏訪町四一五

▼(社)日本損害保険協会

四日市自動車保険請求センター

☎0593-5946

▼午前九時半～午後四時十分(平日)
土曜日は正午まで
◎専門の相談員が親身になってご相談に応じます。
◎弁護士相談日：毎週木曜日の午後一時～四時

◎電話の相談にも応じています。
◇◇◇

尚、損害賠償に関するの、示談、司法手続などについては、三重県交通事故相談所(津市栄町一丁目)☎0592-2412805)でも無料相談に応じます。

ひとたび発生すると広大な面積を焼きつくす山林火災の原因は、ちよつとした不注意によることが多い。

最近、他県で発生した山林火災も、数日間燃え続け貴重な資

○風の強い日や空気が乾燥している時は、たき火や火入れをしない。

――火入れ――

○植林のため、立木竹、雑草の山焼きなどをするをい

○車から吸いながら捨てないこと。

○枯草に延焼する恐れのある場所では、たき火をしない。

火入れと届出

燃やすまい

みんなの暮らしに生る山

源を失うことになった。気候もよくなり、山仕事にまた、山菜採りにと山へ出かける機会が多くなるシーズンだ。皆さんで注意して山を火災から守ろう。

う。これらの行為については町長への届け出と許可を受けることが義務づけられている。

○たばこの吸いがらは、必ず消えたことを確認する。(できれば持ち帰るとよい―安心だ―)



町の話

集材作業もヘリコプター時代

麻加江の(有)丸中林業では、二月の末から三月の始めにかけて長原地内(立花)の山林で伐採した用材を、新しい試みとしてヘリコプターを使用し

馬力、米国製ベルニ二四Bの東亜国内航空(株)所有のヘリコプターは、車で二〇分その後徒歩で四〇分程かかる距離を一〇、二〇メートルの長材のまま約二トン(本数にして8、10本)の重量を吊り上げ四、五分(最高時速200km/H)で飛来する。中村鹿蔵さんの話によると、従来の集材方法では、五月までの日数を要するがヘリ輸送では四、五日で済む。費用は少し高くつくが短期間で搬出できる利点を活かしたい。また、次代を担う林業後継者に活力と希望を感じ取ってもらえればと思ひ実施したとのことでした。



公民館の窓

春雪雑感

今年、三月十四日の度会中学校と三月十九日の中川小学校の卒業式に参列させていただきました。

記録破りの雪が降りつづいた今春は、小・中の卒業式の日もはなやかな春雪が降りつづき、久しぶりに卒業式の甘ずっぱい感慨にふけることができました。

その日、一之瀬小の卒業式に参列した野呂、やよいさんは……卒業証書受けをり

雪の降りつもる

……という俳句を詠まれたが、その日のようすを適切にとらえられた佳句であると思います。中学校の卒業式では、式が終つて、技術棟の前に並んでいた卒業生たちは、全員泣きながら中学校との別れを悲しんでいます。

この日の美しい涙をいつまでも良き思い出として、成長してほしいものと心から願いました。四月三日告示の町長選挙では、山下町長が三たび選ばれましたが、この日の無投票当選は、山下町政の二期八年間における堅実な歩みが評価されたことと三

期目の山下町政に対する町民の期待がこめられていると思えます。

度会町は、明年四月一日で合併三十周年を迎えます。

孔子の言葉に、三十にして立つ……という教えがありますが、度会町もいよいよ三十歳です。

合併当時にくらべますと町の姿は、すっかり変わりました。

合併当時、役場から一之瀬支所まで、自転車で約五十分余もかかって出向いた頃を思うとき

正に今昔の思いがいたします。

度会町は、地図の上で度会郡のほぼ中央に位置していますが、伊勢市に隣接している関係で将来への夢を数限りなく描くことが出来ます。

現在、建設中の南勢町から明和町に至る二十四キロに及ぶサニ一道路が開通しますと、当町は、実質的に度会郡の行政の中心に位置します。

広域行政面での中心的な役割りがますます期待され、近隣市町村との交流が緊密になることと思えます。

度会町総合計画の目標である明るく、住みよい、生きがいのある度会町の建設と広域行政推進のため、山下行政の積極的な活躍を心からお祈りしたい。

(YS)

広報文芸

一月号のつづき……

さて、亡国の「知伯」には「子讓」と言う家臣がいて「知伯」に愛され重要な任務についていた。彼は「趙無恤」を仇と思いつつも彼を討つことを考えた。

偽って囚人となり短刀を懐中にして「趙無恤」の宮殿に入り便所の壁塗りをしていた。「趙無恤」が便所へ行くと何となく胸騒ぎがして附近を捜すと「子讓」がおり掴まえた。

彼は「子讓」に「お前は以前に何人もの人に仕えて居たがその人びとを「知伯」は亡ぼしたのにその仇を討つとしなかったその「知伯」が俺に殺されたと言つて仇を討つとするのは何故かと聞いた。

すると「子讓」は「前の主人は私を普通の人間として待遇した、だから私も普通の人間として報いたのである。しかし「知伯」は私を国士として待遇しただから私も国士として彼に報いるのだ」と答えた。これを聞いた「趙無恤」は「彼は義に厚い勇士である赦してやれ」と言つて逃がしてやった。

「子讓」は身体に漆を塗り患者のようになり市中を乞食して歩いた。その姿は彼の妻さえ夫と気がつかなかった。

彼の友人が「趙無恤に臣として逃がしてやった。」と言った。

「趙無恤」が外出した時「子讓」はそれを知って先廻りし橋の下に隠れた。「趙無恤」の馬が橋の上までくると俄に驚いて飛び上つたので附近を捜され隠れている「子讓」が見つかり捕えられた。

「趙無恤」は一度ならず二度までも自分を殺そうとした「子讓」を助けたく思つて自分に仕官するよう言つたが彼は「私は二度も失敗しました。どうかあなたの衣服を下さい、それを刺して仇を討つたことにいたします」と言つて「趙無恤」の衣服をもらいそれを三度刺してから自殺した。

「趙無恤」は名を「襄子」と改め国号を「趙」と名付け邯鄲に都した。この国は約七十年間続いたのである。

私は昭和十三年に此の橋を見て今は亡き祖父が大関記の芝居のせりふで「晋の子讓は衣を破く」と言っていたのが思い出される。

路の臺 ぼろぼろ苦し 半生も柳 奥田鈴代

ひかえ目に ピアノ弾きをり おぼろ月 麻加江 中村和代

春めきて 入り日は背なに 優しかり 立花 玻璃子

茶の実句会抄 野田翠楊選

中国故事略伝

一第三話の二

立花 羽根文夫



二心を持つような人びとを恥かしめるためである」と言つた。「趙無恤」が外出した時「子讓」はそれを知って先廻りし橋の下に隠れた。「趙無恤」の馬が橋の上までくると俄に驚いて飛び上つたので附近を捜され隠れている「子讓」が見つかり捕えられた。

「趙無恤」は一度ならず二度までも自分を殺そうとした「子讓」を助けたく思つて自分に仕官するよう言つたが彼は「私は二度も失敗しました。どうかあなたの衣服を下さい、それを刺して仇を討つたことにいたします」と言つて「趙無恤」の衣服をもらいそれを三度刺してから自殺した。

「趙無恤」は名を「襄子」と改め国号を「趙」と名付け邯鄲に都した。この国は約七十年間続いたのである。

私は昭和十三年に此の橋を見て今は亡き祖父が大関記の芝居のせりふで「晋の子讓は衣を破く」と言っていたのが思い出される。

路の臺 ぼろぼろ苦し 半生も柳 奥田鈴代

ひかえ目に ピアノ弾きをり おぼろ月 麻加江 中村和代

春めきて 入り日は背なに 優しかり 立花 玻璃子

茶の実句会抄 野田翠楊選

卒業証書 受けおり雪の 降り
つもる

南中村 野呂やよい
吹雪く田を 鎖のままの 大駆
ける

長原 北村重夫
帰らざる 夫征きし日も 桜の
頃

当津 尾崎ヒサ

電波は監視されている

最近の電波の普及には、目を
みはるものがあります。電波障
害が起らないよう、郵政省電波
監理局では電波の正しい利用を
呼びかけています。

**電波法に違反すると処罰さ
れます**

◎電波法に違反して無線局を運
用すればもちろん、開設しただ
けでも、一年以下の懲役又は二
十万円以下の罰金に処せられま
す。

例えば、トラックの運転席に
無線機を取り付け電波を発射で
きる状態とした人は処罰されま
す。

**ハイパワー市民ラジオは
違法です**

◎ハイパワー市民ラジオと呼ば
れる強力で多くの電波（46チャ
ンネル・80チャンネル・120チャ

確定申告が 間違っていたとき

昭和五十八年分所得税確定申
告の期限内の受付は、三月十五
日で終了しました。

確定申告書を提出した後で、
計算間違いなどで誤った確定申

告をしたことに気付いた人は、
それを訂正する必要があります。
申告した税金が少なかったこ
とに気付いたときは、正しい金
額にするため「修正申告」をし
てください。自主的に修正申告
をしたときは、過少申告加算税

を
計算間違いなどで誤った確定申
告の期限内の受付は、三月十五
日で終了しました。



◎ハイパワー市民ラジオを使用
すると、無線局の通信やテレビ
ラジオの受信を妨害するなど、
みんなの迷惑になります。この
ような人を見かけたらずくに止
めるよう注意しましょう。

◎みんなの力でハイパワー市民
ラジオをなくしましょう。

税務署
修正申告
更正請求



はかかりません。

反対に、申告した税金が多か
ったことに気付いたときは、正
しい金額にするため「更正の請
求」をしてください。

また、確定申告をしなければ
ならない人が、申告書の提出を
忘れていたときは、すぐに申告
をすると無申告加算税は軽減さ
れます。

◇詳しいことは伊勢税務署へお
たずね下さい。

奨学生募集

これからも続けて修学に励み
たい。しかし経済的理由等によ
り修学できない、こんな学生の
ために日本育英会では奨学金制
度という窓をひらいています。
進学される方、在学中の方大い
に利用してください。

奨学生の募集は、予約募集（
進学前年に予約）と在学募集（
入学し在学习中のもの）がありま
す。

◇予約募集に応募する方
六十年四月に高校、高専、短
大、大学、大学院へ進学を希望
している者。

◇在学募集に応募される方
五十九年四月に高校、高専、
短大、大学、大学院、専修学校
へ入学したものと及びすでに在学
中のもの。

◇奨学金の返還
奨学金は学資として貸与され
るもので貸与終了後は、規定（
二十年以内）により返還しなけ
ればなりません。特例により
免除を受けることもできます。

自衛官募集中

人生の基礎づくりに、自衛隊
で希望の技術を修得しませんか。
技術を修得しながら安定した余

◇ボーナスは、年三回

四、九カ月分

詳しいことは、役場又は、伊
勢募集事務所へお尋ねください。
☎0596-23-3880



※応募方法、貸与月額等詳細に
ついては、在学中の学校又は日
本育英会三重県支部にお尋ねく
ださい。

☎0592-28-5031

職員の人事異動

◆退職 三月三十一日付
野呂 てる
中村 美行

◆異動 四月一日付

（内は旧所属所）

〈長原保育所〉

北川 栄子（棚橋保育所）

〈棚橋保育所〉

木本 恵子（南中村保育所）

北村 孝子（中之郷保育所）

田畑 千浪（南中村保育所）

〈中之郷保育所〉

辻井 妙子（長原保育所）

西田佳恵子（棚橋保育所）

〈南中村保育所〉

西岡きり子（棚橋保育所）

橋本久爾子（棚橋保育所）

てんてん

市外の電話番号案内を 「市外局番+104」で

市外の電話番号案内は、「105」でお受けしてありましたが、59年3月30日から、お知りになりたい地域の市外局番+104でもお受けできるようになりました。

市町村別の市外局番を掲載した全国市外局番表を電話局の窓口で用意しております。また、電話帳とともにお配りしたテレホンガイドにも市外局番を掲載しておりますのでご利用ください。



(0596)-24-4219

毎年全国の茶業関係者によって、茶産業の進展を図るために開催されている「全国お茶まつり」が第三十九回を迎え、昭和六十年に三重県で開催されることになりました。



伊勢茶のイメージアップ キャッチフレーズ募集

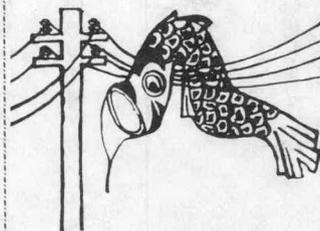
のキャッチフレーズを次の要領で募集します。

- ①応募資格 三重県内に住所を有する者又は、三重県内に勤務するもの。
- ②応募内容 緑茶のもつ特長、効能等から消費者の茶に対する理解をより高める。又、伊勢茶のイメージアップを表現する等の内容を親

お知らせ版



電線にご注意



鯉のぼりは▶電線◀に接触しない場所を選んで立てて下さい。ご相談はお気軽にもよりの中部電力へ

しみやすく表現したもの。

県職員の候補者試験

官製ハガキにキャッチフレーズ一編を記載し、住所・氏名・年齢・男女別・職業・電話番号を明記する。(一人何編でも可)

三重県職員等の採用候補者試験を受験しようとする方のため、本年度に行われる試験の実施予定をお知らせします。

- ③応募方法
- ④応募先 津市広明町三十三 三重県農林水産部農蚕園芸課 蚕糸茶業係
- ⑤応募締切 昭和五十九年五月三十一日 当日消印有効
- ⑥審査及褒賞 審査委員会において入賞者を決定し、入選五点、佳作五点とする。入賞作品には賞状及び記念品を贈呈。
- ⑦発表 新聞等にて発表し、入賞者には直接通知する。

試験名	受付期間	第1次試験日	第2次試験日	受験案内 申込書	交付開始
上級試験	6月8日~6月18日	7月15日	9月上旬	5月下旬	
中級試験	9月7日~9月17日	10月21日	11月中旬	7月上旬	
初級試験	9月7日~9月17日	10月21日	11月中旬	7月上旬	
警察官試験	8月24日~9月3日	9月23日	11月上旬	7月上旬	
婦人警察官試験	8月24日~9月3日	9月23日	11月上旬	7月上旬	
小中学校職員試験	9月7日~9月17日	10月21日	11月中旬	7月上旬	

* 詳しいことは、県人事委員会、又は役場総務課へお問い合わせ下さい。



おめでた

〇三月中に届出のもの

- | | | | |
|-------|----|----|-----|
| 氏名 | 父名 | 続柄 | 字名 |
| 中野亜美 | 清 | 長女 | 棚橋 |
| 森下英里香 | 広美 | 長女 | 大野木 |
| 大西真由 | 光男 | 長女 | 棚橋 |
| 前田雄一 | 晃弘 | 長男 | 注連指 |
| 八木隆志 | 一夫 | 長男 | 市場 |
| 北川周作 | 巧 | 長男 | 田口 |
| 小谷実香 | 公昭 | 二女 | 田口 |
| 岡村一沙 | 広彦 | 長女 | 棚橋 |
| 羽根啓貴 | 孝治 | 二男 | 長原 |
| 山本姫世 | 喜彦 | 長女 | 川口 |
| 井戸本勝 | 吉弘 | 長男 | 牧戸 |

おくやみ

〇三月中に届出のもの

- | | | |
|--------|-----|-----|
| 氏名 | 年齢 | 字名 |
| 尾寄 やゑ | 86歳 | 宇津 |
| 奥野 まつへ | 76歳 | 小川 |
| 山本 静枝 | 77歳 | 棚橋 |
| 繩手 つや | 83歳 | 注連指 |
| 作野 勤寿生 | 15歳 | 小萩 |
| 井戸本 耕 | 83歳 | 牧戸 |
| 坂本 高二郎 | 84歳 | 大久保 |